

令和4年12月8日

伊仙町議会議長 前 徹志 殿

経済建設常任委員会
委員長 樺山 一

委員会調査報告書

本委員会に付託された事件は、調査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	調査の結果
	閉会中の所管事務調査 「世界自然遺産に関する取組み及びにんにくによる産業 振興に関する調査」	別紙報告書 のとおり。

令和4年第4回伊仙町議会定例会

経済建設常任委員会委員長報告（所管事務調査）

＜世界自然遺産に関する取組み及びにんにくによる産業振興に関する調査＞

経済建設常任委員会で実施した閉会中の所管事務調査について、令和4年11月15日から11月18日にかけて委員7名及び事務局職員1名の合計8名にて、青森県西目屋村及び田子町において世界自然遺産登録における取組みと、にんにくによる産業振興についての調査・研修を行いましたので、ご報告申し上げます。

11月16日に訪れた西目屋村は、青森県南西部で秋田県との県境に位置し、面積246平方キロメートル、人口1,277人（R4.10.1時点）、世帯数550戸、高齢化率39.6%と高く、りんごなどの果樹を中心に水稻が主な産業となっております。今回の視察では主に世界自然遺産登録における取組み、観光対策、世界自然遺産登録による波及効果についての研修を行いました。

世界自然遺産の白神山地は、青森県から秋田県にまたがる山岳地帯の総称で、平成5年に屋久島と並び日本で初めてユネスコ世界自然遺産に登録されました。白神山地全体の面積は約13万haあり、そのうち約1万7千haがユネスコの世界遺産に登録されており、そこには約8000年前から人の影響をほとんど受けていない原生的

なブナの天然林が世界最大規模で分布されています。

世界自然遺産登録後、徐々に観光入込客数は増え、平成16年の60万人をピークにその後は減少し、近年は年間約20万から25万人を推移しています。自然遺産登録直後、宿泊施設などの未整備により観光客の受け入れが対応できていなかったことで、平成6年から平成7年にホテル、キャンピング施設、コンドミニアムなどの宿泊施設を建設、平成11年には道の駅「津軽白神」を建設し、これら施設は第三セクターである一般財団法人「白神公社」がすべての管理運営を行っていました。施設建設の財源として、西目屋村に流れる岩木川上流に平成16年度に完成した国交省直轄の津軽ダムがあり、その建設補償費によって潤沢な財源の確保ができたため早急な観光施設の対応ができたとの説明でありました。

村の課題としては、観光施設の維持管理費用をはじめ、白神山地は世界自然遺産には登録されたものの、国立公園として登録されていないため雪害による施設の修繕や大雨によって生じた散策道の土砂崩れ等の補修工事はすべて自主財源によって行わなければならない毎年膨大な修繕費用が必要であること。また、白神山地の散策道は11月上旬から3月末までは閉鎖されるため、閉鎖期間の観光客が伸び

悩んでいるとのことであります。

年々観光客が減少していく中、対策として旧西目屋小学校の空き校舎を活用し雇用の創出と地域経済の活性化を目的とした企業誘致を進め、ブナ材を使った木製品を製造するブナコ株式会社と企業立地に関する協定書を締結し、地方創生のモデル事業として平成29年4月より操業を開始。実際に視察をしてみると、学校の雰囲気は残したまま各教室は制作作業室として、また子どもたちが給食を食べていたダイニングホールは観光客向けの製作体験コーナー、販売コーナーやカフェスペースなどが設けられ、休日には地域住民のみならずたくさん来客で賑わうとの説明でありました。また、道の駅「津軽白神」では、食事をはじめ地元の農産物や加工品などの販売、アウトドア衣料メーカー「モンベル」のショップコーナー、コーヒーの焙煎体験ができる白神焙煎舎、ワインを量り売りで購入することができる白神ワイナリーなどの店舗が入っており、各テナントを民間企業が経営し、買うだけの楽しみでなく、訪れる方々の思い出に残るような取組みが感じられました。特に白神焙煎舎には、大型の焙煎機が導入され、海外から輸入したコーヒー豆をお客自らが選定、好みに合わせて焙煎し購入することができることで、多くのリピーター

が在るとの説明であり、この取組みは現在本町において丸紅株式会社や味の素 AGF 株式会社と提携し取り組まれている徳之島コーヒー生産プロジェクトなどの参考事例になるような取組みであり、執行部においては是非検討していただきたいと思います。その他に水陸両用バスを導入し「ニシメヤ・ダムレイクツアー」として津軽ダムを含めた観光ツアーや、そば打ち体験、スノートレッキングなど幅広いニーズに合わせた体験型観光を確立しており、常に新たな観光コンテンツの発掘や磨き上げに取り組まれているように感じられました。世界自然遺産へ登録され徳之島においても今後多くの観光客が訪れるものだと考えられますが、前述した事例などを参考に体験型観光の確立、直売所「百菜」など地域の交流拠点となる施設の改革、そして一番に地域への経済波及効果が出せるような仕組みづくりを行うことによって農業と観光を中心とした新たな産業興しが実現できるのではないかと感じました。

次に、11月17日に訪れた田子町は、青森県最南端にあり南は岩手県、西は秋田県との境に接する面積約 242 平方キロメートル、人口 4,686 人、世帯数 2,107 戸、高齢化率は 43.9%と非常に高く、65

歳以上が人口の4割を超えた状況となっており、主な農産物として水稲、ニンニク、葉たばこ、畜産物としてブロイラー、肉用牛、乳用牛で、農家戸数576戸のうち、約230戸の農家において約130ヘクタールのにんにく栽培が行われています。

青森県のニンニク生産量は国内の約67%のシェアを占める一大産地であり、その中でも田子町は県内におけるニンニク生産の先駆的な地域であり、かつては県内一位の生産量を誇る時期もあったが、その品質はいまだ市場関係者から「たっこにんにく」として高く評価されており、行政、生産者のニンニクに対する熱い思いから、アメリカのニンニク一大産地であるギルロイ市との姉妹都市締結や、「にんにくシンポジウム」、「ニンニクとべこまつり」を開催するなど町全体が一体となった「ニンニクのまちづくり」に取り組んでおり、今回は主に、①にんにくによる産業振興の取組みと、②栽培管理・出荷体制の取組みについての視察研修を行いました。

元々、田子町は水田と冬場の出稼ぎが主な農家収入であったが、出稼ぎからの脱却を目指し農協青年部を中心に新たな換金作物を模索していた中、隣町の現・南部町との交流からニンニク栽培がスタート。火山灰土壌という土地条件の悪さを克服するため、古くから盛んな

畜産の堆肥を活用した堆肥づくりに力を入れ、順調に生産農家を増やされた。その後、昭和45年にんにく生産部会を結成し、産地ブランドとして売り出していくことと、生産者の意識改革を行うべく、品種を「福地ホワイト種」に統一、少しでも欠点があれば容赦なく種子用として認めない方針をとり、部会では厳選した種子だけを栽培普及に取り組まれた。そして出荷に関しても、新たな品質基準をつくり、その基準に合わないものは全て生産者に戻し、再度やり直してもらうことによって生産者に対し品質の良い出荷基準を覚えてもらうことを徹底したことで売り先・売り場の確保と、一般的なセリ値で価格が決まるのではなく、値決め価格が実現できたとの説明でありました。行政と生産部会が一体となって長い間、土づくりにこだわり、品質を重視してきたことにより生産農家の意識醸成が図られ「たっこにんにくブランド」としての評価が落ちることなくいまだ多くの消費者の支持を得ているものだと感じられました。また町独自の取り組みとして、ブランドとして確立された「たっこにんにく」を高品質のまま、安定して周年出荷することを目的に平成14年度に国及び県の事業を活用し約350トンのにんにくが収容可能な「田子町にんにく専用CA冷蔵庫」の導入。併せてにんにくに大きな病害虫被害を

もたらすイモグサレセンチュウを高温乾熱^{かんねつ}処理し、品質劣化^{れっか}や腐敗を防ぐためのにんにく専用高温処理施設を建設するなど、行政によって生産農家の安定した経営基盤づくりに取り組まれていることを伺い知ることができ、改めて行政と農家が一体となってブランドとしての価値を守るために徹底した管理基準のもと日々励まれていることに大変感銘を受けるものでありました。

次に六戸町^{ろくのへまち}において、にんにく5ヘクタール、りんご1ヘクタールを生産されている農場生産法人「青森ジャパンファーム株式会社」に伺い、にんにく圃場をはじめ、植え付け機やにんにくを収穫するハーベスタ等の農業機械、にんにくの乾燥機、冷蔵施設、黒にんにく製造施設を見学いたしました。にんにくの植え付け時期としては、9月の第4週から10月の第2週を目途に植え付けられ、その後の厳しい降雪を終えて、4月に追肥、6月には防除作業と若芽かきを行い、7月上旬頃から収穫が行われるとの説明でありました。同社では常時3名雇用し、収穫期などの多忙時には10名から13名ほどパートを雇用しているとのことで、意見交換の中で11月から3月までの農閑期^{のうかんき}などを利用しぜひ伊仙町と何らかの連携が行えればとの意見もありました。高齢化社会や後継者不足など過疎地域における労働

力不足は喫緊の課題であり、前述したように豪雪地帯での農業従事者などを活用した産地間連携が行えるよう執行部としても検討すべきではないかと感じました。

最後に、私たちの徳之島も、世界自然遺産登録となり、今後国内のみならず世界中から注目されることとなります。町執行部の皆さまにおかれましても、この追い風を逃すことなく、島の特色を最大限に生かした行政運営に努めていただくようお願いし、当委員会における閉会中の所管事務調査報告といたします。

令和4年12月8日

経済建設常任委員会

委員長 樺山 一